

要配慮者利用施設における 避難確保のための制度について

広島市 危機管理室 災害予防課



はじめに

近年、全国的に集中豪雨の増加に伴う豪雨災害の頻発や大地震による津波が発生しています。これにより、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設（以下、「要配慮者利用施設」という。）が、被災する可能性もあります。

こうした施設では、一般の住民より避難に多くの時間を要し、また、一度災害が発生した場合には、深刻な被害が発生するおそれがあります。

このため、水防法などの法令により、要配慮者利用施設は、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（以下、「避難確保計画」という。）を作成するとともに、計画に基づく避難訓練を行うことが定められています。



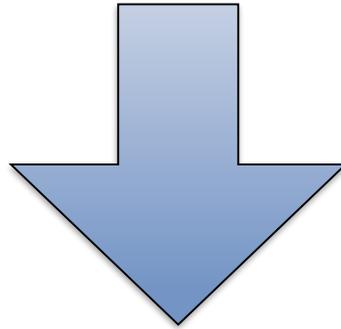
令和3年8月の大雨災害の被災状況
(広島市西区田方)



令和6年能登半島地震の被災状況
(富山県氷見市)

避難確保計画とは

水防法等の規定により、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等、津波災害警戒区域内に所在し、円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものとして広島市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、該当の想定災害について、



- ① 避難確保計画の作成及び市長への報告
- ② 避難確保計画に基づく避難訓練の実施及び市長への報告

が義務化されています。

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画を作成し、これに基づく訓練を実施し、被害の軽減に努めることが必要です。

要配慮者利用施設とは

要配慮者利用施設とは、本市地域防災計画に定めている以下の施設区分に該当する施設です。

社会福祉施設	(1) 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅 (2) 通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所、複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、1日型デイサービス事業所、短時間型デイサービス事業所 (3) 療養介護事業所、生活介護事業所、短期入所事業所、共同生活援助事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害児入所施設、児童発達支援事業所、医療型児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、身体障害者福祉センター、日中一時支援事業所 (4) 救護施設 (5) 原爆養護ホーム (6) 保育所、認定こども園、事業所内保育事業所、小規模保育事業所、認可外保育施設 (7) 助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）、ファミリーホーム、児童相談所 (8) 児童館、放課後児童クラブ
学校	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（高等課程を置くものに限る。）
医療機関	病院、診療所（入院病床を有するものに限る。）、助産所（入院病床を有するものに限る。）
その他	青少年教育施設（宿泊施設に限る。）

避難確保計画作成から提出までの流れ

既存計画（消防計画や非常災害対策計画など）
に避難確保計画に記載すべき事項が網羅されている



YES

NO

避難確保計画の作成又は既存計画への項目追加

避難確保計画等の書類を市長（危機管理室災害予防課）あてに報告

避難訓練を実施（原則、年1回以上）

避難訓練の実施後、概ね1か月以内に、「避難訓練実施結果報告書」等の書類を市長（危機管理室災害予防課）あてに報告

必要に応じて見直しを行う



避難確保計画の報告

● 報告先(メール又は郵送)

広島市危機管理室災害予防課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(市役所本庁舎13階)

電話番号:(082)504-2664 FAX:(082)504-2802

Mail: saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp

● 提出物(部数は郵送の場合)

避難確保計画作成(変更)報告書・・・2部

避難確保計画・・・2部

※ 消防計画等の他の計画内に規定している場合は、当該計画を提出してください。

避難確保計画(非常災害対策計画を含む)チェックリスト・・・2部

様式は、以下のサイトのダウンロード一覧から入手してください。

◆ 災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/17902.html>)

避難訓練の内容、報告について

避難を円滑かつ迅速に確保するためには、避難確保計画に基づく避難訓練を実施することが必要です。避難訓練は、水防法等の法律でも原則として年1回以上の実施とその結果を市長に報告することが義務となっています。

【訓練内容例】

①情報伝達訓練

☞ 必要な情報の収集、職員への情報伝達方法についての確認など

②利用者の避難誘導訓練（垂直避難・立退き避難）

☞ 想定した災害に応じ、避難確保計画に記載した避難場所までの立退き避難の実施など

③避難経路等の確認訓練

☞ 避難経路が安全に避難できる経路になっているかの確認など

④非常持ち出し品の確認訓練

☞ 避難の際の持ち出し品や資機材の確認など

避難訓練実施結果報告書	
年 月 日	
(あて先) 広島市長	
所有者・管理者(該当する方に○をしてください)	
住 所	
氏 名	
避難訓練を実施しましたので、報告します。	
施 設 の 所 在 地	
施 設 の 名 称	
担当者の氏名及び連絡先	(氏 名) (電話番号) (メールアドレス)
訓 練 実 施 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで (過去1年間の訓練実施回数 回)
想 定 災 害	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 津波
訓 練 種 類 ・ 内 容	<input type="checkbox"/> 図上訓練 <input type="checkbox"/> 情報伝達訓練
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練 <input type="checkbox"/> 立退き避難訓練
	<input type="checkbox"/> 垂直避難訓練 <input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練
	<input type="checkbox"/> その他 () (避難までに要した時間など、適時記載)
訓 練 参 加 者	参加人数 人(うち従業員 人) 【不参加の従業員等への対応】 <input type="checkbox"/> 後日、訓練内容を周知 <input type="checkbox"/> その他 ()
訓練によって確認された課題とその改善方法等	
※受 付 欄	※経 過 欄

備考1 訓練実施状況が分かる写真を添付すること。
2 1年間に1回以上訓練を実施する場合、複数の訓練をまとめて報告してもよいものとし、その場合、次により記入する。
訓練実施日：直近実施日と過去1年間の実施回数(報告済のものを除く)
訓練参加者：直近実施日の参加人数
3 太枠部分に記入し、※欄は記入しないこと。

避難訓練の報告について

図上で行う訓練も訓練の一つです。避難確保計画、ハザードマップ、施設の館内図などを用いて、避難場所までどのように避難誘導をするかを確認する訓練です。

訓練終了で終わるのではなく、実施後には、参加者全員で意見交換や検証を行い、必要に応じて計画を見直すことが必要不可欠です。

避難までにどれくらいの時間を要したか。

避難時の持出品等に不足はなかったか。

避難時の誘導は問題なかったか。

繰り返し訓練を行い、円滑に避難できる体制構築が大事です。

避難訓練報告書の提出について

- 報告先(メール又は郵送)

広島市危機管理室災害予防課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(市役所本庁舎13階)

電話番号:(082)504-2664 FAX:(082)504-2802

Mail: saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp

- 提出物(部数は郵送の場合)

避難訓練実施結果報告書・・・2部

様式は、以下のサイトのダウンロード一覧から入手してください。

◆災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/17902.html>)

ひろしま避難誘導アプリ 避難所へGo!



○ 主な機能

- ・ 避難場所までのルート検索
- ・ 避難情報や気象情報の通知
- ・ 危険な区域（ハザード情報）の確認
- ・ 避難所の開設状況

○ ダウンロードはこちらから



広島市防災情報メール

登録かんたん! すばやく察知!

広島市防災情報メール

広島市では、皆様の防災対策に役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに、**避難情報**の発令や**大雨特別警報**の発表などの緊急かつ重要な防災情報などを、電子メールによりお伝えしています。

登録は無料ですが、通信費は利用者の負担になります。

主な内容

- 避難に関する情報
- 地震情報
津波情報
- 気象情報
- 国民保護情報
(ミサイル・テロ)
- 不審者情報
犯罪情報

イメージ

広島市〔警戒レベル4〕避難指示の発令について(〇〇区)
〇〇区災害対策本部から避難指示の発令についてお知らせします。
現在、大雨警報が発表され、土砂災害の危険性が極めて高くなっているため、次の区域に〔警戒レベル4〕避難指示を発令しました。
対象区域は、〇〇学区の土砂災害の危険性のある区域です。
避難先として、〇〇小学校を開設しています。
直ちに知人宅、指定緊急避難場所などへ避難してください。

よくある質問

緊急速報メール(エリアメール)とどう違う?
緊急速報メールは、文字数の制限があるため、お伝えする内容が限られます。
広島市防災情報メールではより細かな情報(高齢者等避難)や、指定緊急避難場所の開設情報などをお伝えしています。

避難する場所の情報はテレビで見られるし、家族で1人登録したら大丈夫?
避難中などのテレビを見ていないとき、一人で外出しているときに災害の危険性が高まったらどうしますか?
災害はいつ起きるか分かりません。家族みんなで登録しておきましょう!

登録方法は次のページをご覧ください

○ 主な内容

- ・ 避難に関する情報
- ・ 地震情報、津波情報、気象情報
- ・ 国民保護情報(ミサイル・テロ)
- ・ 不審者情報、犯罪情報

○ ダウンロードはこちらから



ご清聴ありがとうございました

